

# 2019 年度事業計画設定の件

## 1. 地方自治をめぐる情勢の特徴

- (1) 「日本の将来推計人口」（2017年推計）によると日本の人口は1億2,641万人から、2030年には1億1,662万人、2060年には8,674万人へと減少する見込みであり、本格的な人口減少社会と高齢化社会に突入しています。65歳以上の人口も2,948万人から3,464万人（2060年）に増加し、高齢化率も23%から39.9%に上昇するとされています。2040年頃には団塊ジュニア世代が65歳以上となる一方、その頃に20歳代前半となる者の数は団塊ジュニア世代の半分程度にとどまるとされています。そして、国立社会保障・人口問題研究所の推計を基に2015年と2040年を比較すると、徳島県では人口が24.0%減少して574,474人となり、高齢化率は40.1%と予測されており、「人口減少・超高齢社会」は、これまで自治体を実施してきた公共サービスの縮小や税収減による公共サービス水準の低下などをもたらす危険性が懸念されます。人口減少社会に対応して、地域に住む住民の生活を支える公共サービスを持続可能な形で提供していくことが求められています。同時に各地域の特性・歴史に応じて、各地域での政策づくりを進めていくことが重要です。
- (2) 2019年度予算における地方財政については、2018年度よりも約6,000億円多い一般財源総額が確保されました。しかし、その多くは保育の無償化の地方負担分を措置する臨時交付金（約2,349億円）や一般行政経費（補助事業）の地方負担分であり、自治体の裁量で使える財源がどの程度、増えたのかは不透明です。社会保障、災害・環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額を確保しなければなりません。また、子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズに対応するための社会保障予算の確保や地方財政措置を的確に行うことが求められます。とりわけ、保育の無償化に伴う地方負担分の財源については、確実に確保されるよう進めなければなりません。2020年4月には、地方公務員法・地方自治法改正に伴い各自治体で会計年度任用職員制度が導入され、多くの非正規職員がこの制度に移行するため、処遇改善に向けた財源確保も必要となります。
- (3) 第32次地方制度調査会では、総務省の「自治体戦略2040構想研究会」報告書を踏まえ、自治体間の「圏域」連携などの地方行政体制のあり方などが議論されています。「2040構想」で示された「圏域単位での行政のスタンダード化」や「情報システムの標準化・共通化」などは中央集権的な発想であり、地域の特性に応じた多様な自治体のあり方と住民自治が尊重されなければなりません。政府の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、地域の経済や住民生活を支える拠点として82の「中核中核都市」が選定されましたが、政府による「中核中核都市」への関与や周辺自治体からの人口流出など危惧される課題が想定されます。また、地方創生を進めるため、自治体での外国人材の雇用の促進がめざされていますが、地域での多文化共生社会の実現と外国人材の適切な雇用・労働条件の確保を前提に、問題点の把握を進めなければなりません。

## 2. 自治体の動向の特徴

- (1) 徳島県の要約によれば、平成 29 年度の県内市町村の普通会計決算の全体額は、歳入が地方税等の増加、歳出が扶助費や普通建設事業費等の増加により、歳入・歳出ともに 3 年ぶりの増加となりました。また、早期健全化基準以上に該当する団体はなかったものの、実質公債費率および経常収支比率の県平均値は前年度よりも上昇しました。
- (2) 各市町村の財政状況は、定員管理の適正化や経費の見直し、歳入の確保や公債費の抑制などの歳入・歳出両面における行財政改革への取り組みにより改善されてきましたが、高齢化の進行をはじめとする社会保障経費や公共施設の老朽化対策経費の増加などにより、財政構造の硬直化が進んでおり、今後の財政運営への影響も懸念されています。
- (3) 各市町村においては、統一基準による地方公会計の活用等による財政の「見える化」や公共施設の適正管理の推進、公営企業の経営戦略の策定などにより、財政の透明性や将来を見据えた財政健全化を推進し、「地方創生」および「一億総活躍社会」の実現、「南海トラフ巨大地震」への対応をはじめとする防災・減災対策の強化など、直面する課題に的確に対応することが求められています。

## 3. 公益社団法人徳島地方自治研究所の調査研究活動

このような情勢の下、地方自治研究所としての役割を果たすべく、次の課題について研究・調査に取り組みます。

### (1) 分権型行財政改革の推進

平成の大合併により行政区域が広域化した自治体においては、周辺部となった旧市町村部の人口減少に歯止めがかからず、地域の疲弊が深刻な状況に直面しています。当研究所においても 2012 年、「合併後の市町村における周辺部の過疎化の検証」として、合併後の旧市町村別の人口変化に注目し、徳島県内の市町村に絞った分析を行いました。合併特例債が延期されたものの財源不足も生じているため、住民の総意に基づくまちづくりと責任ある行財政運営を可能とする本格的な地方分権の確立について、引き続き調査研究を進めます。

### (2) 議会制度改革に関する調査

小規模市町村における議員のなり手不足や無投票当選が問題となるなか、総務省に「町村議会のあり方に関する研究会」が設置され、地方議会のあり方に係る課題について議論が行われたのち、報告書が取りまとめられましたが、その概要に対しては批判もあがっています。また、2019 年 4 月の徳島県議会議員選挙では、前回よりわずかに投票率が上がったものの、無投票の選挙区もあり、議会政治の存在意義が揺らいでいると言わざるをえません。そこで、次代を担う大学生を対象に意識調査を行い、地方議会への関心度や議会改革に求められることなどを明らかにしていきます。

### (3) 捨てられる家(空き家)対策に関する調査

総務省の住宅・土地統計調査によれば、2018 年 10 月時点、徳島県での空き家数は 19.4% となっています。全国的にも増加している空き家は社会問題となっており、管理が不十分な家屋が増えることで景観や治安が悪化する可能性が高くなります。しかし、管理責任は所有者にあり、行政の関与が難しいため、2015 年に空き家対策の推進に関する特措法が制定され

ましたが、費用は行政が負担することとなるため、新たな課題も生じています。この空き家問題に対して、国や自治体の対策が急務となっているため、県内の現状を調査するとともに、有効な対策について研究を進めます。

#### (4) 漁業，教育，環境，平和人権に関する調査

食料、エネルギー、環境、平和など個人の問題としては大きすぎると思われていた課題が、住民自治の進展やNPO法人の活動で身近なものになる一方、これまで推進されてきた地産地消が、TPPによりISD条項で訴えられる可能性も注視しながら、有機農業など地域での小さな経済活動をともなう自治をさぐる取り組みを進めます。また、改正水道法により、コンセッション方式が導入されましたが、水道事業は住民の生命と健康に直結する事業であるため、水道事業の現状と課題に関する調査研究を進めます。多様化する自治体業務に対して、セーフティネットとしての自治体行政のあり方を考えていきます。

#### (4) 調査研究の成果発表

調査研究の成果については、以下を通じ発表していきます。

- ① 機関誌「徳島自治」
- ② 県内自治研究集会，全国自治研究集会
- ③ ホームページ内での事業報告

## 4. 公益法人改革への対応

2018年2月に実施された徳島県の立ち入り検査の結果を踏まえて、公益認定の主旨に沿った運営を図っていきます。また、この間の取り組み課題となっています女性の理事の選任を進めていきます。